

リレートーク6

経済と生物多様性 金融機関の取り組み

住友信託銀行株式会社企画部CSR担当部長

金井 司 氏

ただ今ご紹介にあずかりました住友信託銀行の金井でございます。大変すばらしいプレゼンテーションの後に、話をするのは非常にやりにくいなと思っております。本日は企業の代表とまではいかないのですが、企業の一員としてどういう取り組みを進めているか、今日のテーマに沿ったかたちで、お話ができればと思っております。演題は、「経済と生物多様性、金融機関の取り組み」です。特に後半の方で、この金融というものに焦点を絞ってお話をさせていただきたいと思えます。

さて、ビジネスと生物多様性、言い換えると企業と生物多様性ということですが、実はビジネスと生物多様性について注目が集まるようになったのは、おそらく2006年にブラジルのクリチバで行われたCOP8の場での決議からではないかと思えます。この決議は、生物多様性を守る活動に民間をもう少し引き込もうじゃないかというものです。やはり企業は生物多様性に対して非常に大きなインパクトを与えておりますので、ある意味での影の主演でもあるということになります。そうであれば、むしろ企業そのものをこのなかに巻き込むことが重要ではないかと、こういう決議であったのではないかと思います。

もちろん、それまでも企業の取り組みはいくつかあったのですが、このCOP8の決議を受けたかたちで、ドイツのボンで2008年5月に行われ

たCOP9で、ドイツ政府が主導いたしまして、ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブ、「B&Bイニシアティブ」と呼んでおりますけれども、これが立ち上げられました。そして、COP9の場で、ドイツ政府主導でB&Bイニシアティブのリーダーシップ宣言というものが行われました。冒頭でご講演されましたフォルクスワーゲンも、参加企業メンバーとしてリーダーシップ宣言を行いました。COP9の当時は34社が参加していました。私どもはその34社のうちの1社でございました。当時、日本企業は全部で9社でしたが、今はもう1社増えまして、10社ということになっております。日本ではこの10社が、ビジネスと生物多様性に関するイニシアティブについて、まあ文字通りリーダーとして取り組みを進めているということではないかと思えます。

もうひとつ、金融機関の取り組みの流れについて、少し簡単に申しあげますと、同じこのCOP8のブラジルの決議の場で、こちらの下の方に書かれている「企業及び国連環境計画金融イニシアティブ」、これを「UNEP FI」と我々は呼んでおりますが、こういったような組織を巻き込むべきではないかという話がありました。金融機関というお金を扱うところは、やはりとても重要なパートを占めるであろうということで、金融機関も引き込むような動きがあった方がよいのではないかという思惑があったと思えます。これを受けまし

て、UNEP FIは組織内でワーキンググループを立ち上げ、2008年の3月には、「ブルーム・オア・バスト(Bloom or Bust)」、滅びるか咲くか、という意味合いになるのかもしれませんが、こういった報告書を出しました。今度の名古屋のCOP10におきましても、UNEP FIは特別にサイドイベントを行う予定になっております。日々金融機関の取り組みは活発化しているという印象を私ももっております。

ただし議長国として、ドイツ政府がB&Bイニシアティブを主導するのはCOP10までです。COP10以降は、当然日本がその後を受け継がなければならないということになります。COP10以降のイニシアティブは、今度我々日本企業が担っていかなければならないわけです(図-1)。今その検討が進められています。経団連、商工会議所、経済同友会といったところが中核となって、「生物多様性民間参画イニシアティブ」を打ち出すことになるでしょう。これはドイツ政府のB&Bイニシアティブの主旨を引き継いだ日本の取り組みという位置付けになるかと思えます。活動主体は、生物多様性民間参画パートナーシップというところですね。ドイツ政府の取り組みと日本政府というか日本の取り組みの違いを申し上げますと、ドイツの場合は、トップランクと言いますか、

本当に最先端で取り組みを進める企業を中心に集めて、ベストプラクティスを作ってくださいというところがあったわけです。一方、日本の取り組みの場合は、逆に、裾野を広げようということで、商工会議所も入っておりますが、中小企業も含めて、より多くのメンバーがこのイニシアティブのパートナーシップに参加して、取り組みを日本国内全域にわたって全体に広げていくこと。これが今回の新しい取り組みの主旨ではないかというふうに思っております。ただ、当然企業だけでは全てが進むというわけではございませんので、NGO、それから研究機関との連携であるとか、あるいは国際連携も重要でありますので、こういった連携というものがひとつのキーワードになるのではないかと考えております。

経済と生物多様性に関して、もうひとつ忘れてはならないのが「TEEB」(ティーブ)とよばれている研究のプロジェクトです。「生態系と生物多様性の経済学」、俗に言う地球温暖化の「スターンレビュー」の生物多様性版と呼ばれているものです(図-2)。これは経済と生物多様性が密接に関わっているということを概念的に言ってもしかたがないので、論理的にもう少し中身を解説して、提言もしていこうという、かなり壮大なプロジェクトです。このTEEBの中間報告がCOP9の

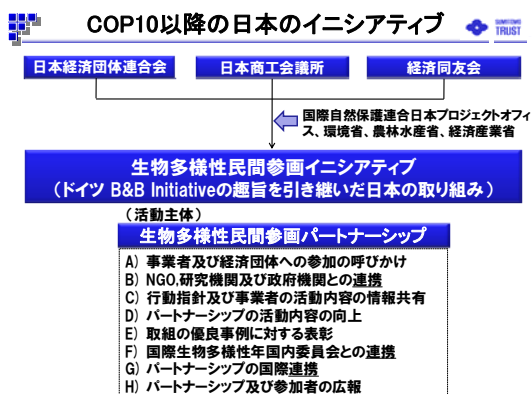


図-1



図-2

際にドイツで発表されました。ちなみに、このCOP9の中間報告につきましては、弊社と日本生態系協会さん、日本総研さんの3者で日本語に翻訳をしており、ホームページで見られるようになっています。今年はこの最終報告が出るようになっております。中間報告はこれ1冊なのですが、最終報告書は全部で5分冊になる予定です。理論編、政策決定者編、地方自治体編、事業者編、それから消費者一般市民編とかたちになっております。この最終報告が今後続々と出てくるわけですが、つい先日、7月でしたが、事業者編のサマリー版が発表されました。これからさらに分厚いものが出てくると思います。これらは英語ですが、環境省さんが中心になって日本語訳されるという話も聞いております。

事業者編のサマリー版はそれほど長いものではないので、私も少し読んでみました。いろいろとおもしろい内容のことが書かれてありました。特に注目に値すると思ったのが、生物多様性関連ビジネスに関するコメントです。そこに市場規模の予測がされていまして、いろいろな条件が当然あるかと思いますが、このサマリーによりますと、今後はこの分野で巨大な市場が形成されるのではないかとされています。TEEBの調査によりますと、2008年時点で生物多様性に関する

ビジネスは646億ドルの実績となっています。これはやや幅広にとっているのかなという感じもしないでもないですけども、円価にして5兆円ぐらいの規模の市場ができていたと分析をしているわけです。これが2020年には2800億ドルということですので、円換算すると25兆円ぐらいでしょうか。さらに2050年には、これが1兆ドル以上になるということで、円価にして90兆円でしょうか。かなり巨大な市場ができてくると予測されているというのが、注目される部分です。当然このような市場ができるということになれば、企業もより参入しやすくなるというか、マーケットができればそれに巻き込まれるというか、参画するプレーヤーも増えてくると考えられるというわけです。

次に、金融に話を移して、住友信託の取り組みを説明させていただきたいと思います。住友信託は、先ほど申しあげましたように、2008年5月にCOP9で「ビジネスと生物多様性イニシアティブのリーダーシップ宣言」に署名をいたしました(図-3)。これは対外的な宣言ですので、これに沿って、会社としての基本的な経営のポリシーを作らなければなりません。

そこで、住友信託では、2008年の7月に生物多様性問題対応基本ポリシーというものを作っております。それから、2009年には、「住信・生物多様性プログラム」というものを導入いたしました(図-4)。このようにいろいろな取り組みを開始したところです。内容を具体的に申しあげますと、ひとつはビジネスリーダーとして、積極的にCOP10の成功に貢献するという、生物多様性に関連した新しい金融商品サービスを開発すること、支店が約60ありますが、全ての支店で生物多様性に関する取り組みを行うということ、それからサプライチェーンも含めて、住信グループ全体で推進する持続可能な紙資源の活用プログラムの検討・着手などということです。

なかでも本日特に申しあげたいのは、この2番

住友信託の生物多様性問題への取り組み方針



図-3

目のところですが。私どもは、環境と金融というものをテーマに、事業をかなり積極的に進めております。それはエコの問題をトラスト、つまり、信託で解決するという意味から、エコ・トラステーションと呼んでいるものです。このエコ・トラステーションのなかで、我々は生物多様性の問題に取り組んでいるところです。それを本日いくつかご紹介いたしたいと思います。ひとつは、信託機能を活用した社会貢献マネーをつなぐという仕組みです(図-5)。先ほどから皆様のお話を聞いていますと、公的な資金を投入しているいろいろな取り組みをされているということでした。もちろんこれは大変重要なことでありまして、特にこういったテーマには欠かせないと思います。けれども、税金を財源とした公的な資金だけでは、確かに限界があるかもしれない。そうであれば、民間のお金をどうやってうまくこのなかに巻き込むのかというのが、ひとつの大きなテーマになるでしょうし、金融機関の役目としては、それをどうつなぐのかということが大きなテーマになるのではないかと思います。

先日、信託協会が発表した数字によりますと、1千万円以上の資産をもつ人たち、プチ富裕層と呼んでもよいかもしれませんが、この人たちの73.9%が何か寄付をしたいと思っておられると

のことでした。それから、弊社が今年の2月に行った調査によりますと、これは比較的富裕な方々に対する調査だったのですが、1千万円以上の寄付をしてもよいと答えられた方が20%近くいらっしゃいました。これは非常に驚きの数字です。日本には今までアメリカのような寄付の文化がなかったわけですが、それが確実に出てきているのかなという気がいたします。

私どもにも遺言信託という商品があって、これはいわば信託銀行が遺言の執行役になるわけですが、この遺言信託をとおして、残された資金を環境団体に寄付してほしいとおっしゃられる方が、最近確実に増えてきているということでもあります。問題は、こういったお金が確かにあるというなかで、それをどのようにして自然保護、あるいは生物多様性の保全につなげるのかということでもあります。

こちらに出ているスキーム、別の言い方をすると仕組みは、公益信託という仕組みです。これは、委託者という方がお金を出して、それから場合によっては新たな寄付者を募って、信託銀行がお金をプールして、いろいろなNGOあるいは自然保護活動に対して寄付をしていくというものです。この場合、信託銀行はこの仕組みの執行役ということになるかと思います。こういった取り組み

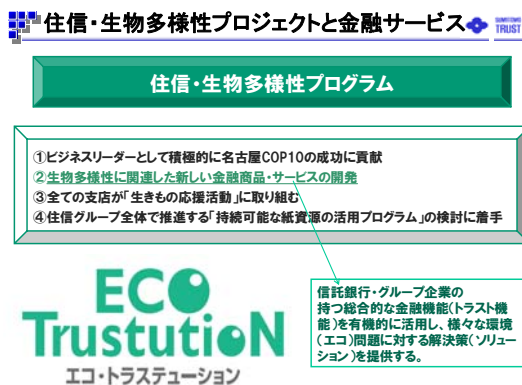


図-4

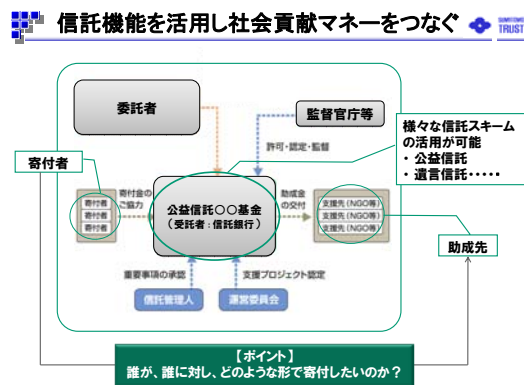


図-5

みはずひとつです。

それから、先ほど申しあげた遺言信託があります。遺言の場合はお亡くなりになった後の話で、これは逆に言うと、いつその時が来るのか、執行されるのかが事前には分からないということになるわけです。そこで、自分のお金を生きているうちに有効に活用したいという方のための生前贈与のスキームを現在検討中です。これも近く商品として出せないかと、ただ今検討を進めているところです。問題は誰が誰に対して、どのような仕組みで寄付をしたいのか、そういうニーズを探って、それに合致するような信託の商品を我々が作るということが重要なポイントだと思っております。

それから生物多様性に配慮した企業に融資業務で応援するというのがございます(図-6)。これは環境格付け融資という制度で、企業の環境の取り組みの評価をいたしまして、環境の取り組みを非常によくやっている企業には、貸し出しの金利を少し優遇するという仕組みです。この企業による環境の取り組み評価のメニューのひとつとして、生物多様性の取り組みというテーマを加えております。これが全体ではなくほかにもありますが、このようなことをやることで、お金を借りる際の条件も有利になるという仕組みを提供

させていただきます。

それから、資産運用を通じたナショナルトラスト活動の支援もやっております。これについて、2つほど申しあげたいがございます。ひとつは資産運用そのものについてです。今日お手元にお配りした資料のなかに、私どもの投資信託に関するものが入っていると思います。これは今回開発した生物多様性専用の投資信託で、生物多様性の保全に関する取り組みをやっている企業だけを選んだ投資信託です。このようなものは、おそらく世界で初めてではないかと思いますが、8月2日にこのファンドを実際にリリースすることにしております。このように、ある意味、株式市場を通じて、このような取り組みを行う企業を応援するというような主旨もございます。

あるいは、環境に関するファンドを集めた「ファンド・オブ・ファンズ」というものもございます(図-7)。この「ファンド・オブ・ファンズ」も、私たちの傘下にある日興アセットマネジメントから、7月16日に販売を開始しています。いずれも直近で出た2つのファンドです。こういったような、いわばこの株式市場を通じて環境に対する支援をしていく、あるいはこの日興アセットのファンドは債券にも投資していますので、債券市場を通じて環境に対する支援をしていくということもござい

■ 生物多様性に配慮した企業を融資業務で応援 TRUST



図-6

■ 資産運用を通じたナショナルトラスト活動支援 TRUST



図-7

す。

特にこの日興アセットのファンドについては、私どももひとつの仕組みを作りました。それがこのナショナルトラスト活動応援企画というものです。これはファンドのご購入者の数に応じて日本生態系協会さんに寄付をさせていただいて、それを特定の目的に使っていただくというものです。その特定の目的というのが、本日のお話にもございました黒松内町のブナ林の復元、ツシマヤマネコの生息地と奄美大島のアマミノクロウサギの生息地の保護活動にあたります。ナショナルトラスト運動は、皆さんもご存知とは思いますが、自然としての価値の高い土地をトラスト地として購入して押さえておくことによって、開発をある意味事前に阻止するという役目がございます。乱開発を防ぐという意味で、また生物多様性喪失の問題に対しても、非常に有効な手立てではないかと私どもも考えておりますので、是非こういうことをこの寄付スキームのなかで支援していきたいと思っています。

今、舞台のそでで野田市長の話聞いておりましたところ、企業の寄付という話がありました。確かに企業の寄付というものは、現在経済の状況があまりよろしくない中でピークの時ほどではないにしても、企業のCSRの取り組み、企業の社会的責任ということから、企業が寄付をしたいというニーズはやはり確実に高まってきていると思います。問題は、どうすれば本当によいことにそのお金を使うことができるかです。寄付するだけが目的の寄付というのではなく、寄付をしたことによって確実に、例えば、生物多様性の保全に役立つというものがあれば、企業側も非常に寄付がしやすいということになります。逆にいうと、そういう器を用意していただければ、そういうものにお金が回りやすくなるのではないかと考えています。

もうひとつ重要なことは、今回は生態系協会さ

んに寄付をすることになるわけですが、やはり企業としては、信頼のできるNPOとこうした取り組みができるということが大変重要です。我々自身が、ひとつひとつ土地を選んで寄付をするということはほぼ不可能です。したがって、こういったものに知見のおありになるNPO団体と一緒に活動するということが非常に重要なことだと思っております。

それから最後にご紹介したいのが、都市における生物多様性の回復への貢献ということです。信託銀行は、実は不動産業務というものをやっております。これは我々の中核的な業務のひとつです。この不動産業務のなかで、我々がかねてから推進しているのは、環境配慮をしている不動産の価値が上がるような仕組みです。例えば、環境配慮をしているビルの値段がそうではないビルよりも上がるような、そういったような市場の形成に対する貢献とでも言いましょうか。そういう仕掛けをしていくことが、ここ数年間一貫して私どもがかなり強く推進してきた取り組みです。その不動産の環境配慮のなかには、もちろん省エネなども含まれるのですが、メニューのなかに生物多様性といったものが加えられないかと考えているわけです。

例えば、今取り組んでいるもののひとつが、東京都の真ん中の品川区にあるビルです。これは新築のビルでありまして、このビルの外構部分に緑があります。この緑を生物多様性の保護を考慮するというか、在来種を植えることによって生物種が戻ってくるような仕組みにできないかと考えています。ウグイスを都心に戻すプロジェクトというふうに呼んでおりますが、こういった取り組みを私どもはやっております。これも生態系協会さんと一緒にやっているわけですが、この外構部分の緑を、ジェイハップ(JHEP)のハビタット評価指数というものを使って、生態系にどの程度配慮されたものかを第三者に評価していただく

いうということを考えているわけです。

この取り組み自体は、ひとつの個別の不動産の取り組みに過ぎません。先ほどからエコロジカル・ネットワークであるとか、ビオトープ・ネットワークとか、いろいろと聞くなかで、東京の都心で、すでに開発され尽くされて、ビルが建ち並んでいるところに、果たしてこのエコロジカル・ネットワークのようなものができるのか疑問も出てまいります。しかしながら、個別のビルでこのようなことが行われると、他の周辺のビルもこういう取り組みを進めていくようになります。ひとつひとつは一種の個別最適なのかもしれませんが、その個別最適が複数になってくると、全体最適に近くなっていく、こんなことができないかという野望も抱いております。ただし、我々だけでできる取り組みではございません。加えて、生物多様性に配慮した緑とは何かという客観的な基準がないとなかなか難しい。このことから、例えば、自治体がそのための基準を設けて、それに基づいて、個別の不動産が自分たちの緑をつくるときに、その基準に従ってそれぞれ取り組みを実行すると、一種公園のようにも見えてきますし、意外と生物多様性の回復というものにつながるのではないかと、私どもも考えている次第です。

以上で私の講演を終わらせていただきますが、よく、なぜ企業なのにそのようなことをやっているのか、なぜ生物多様性なのだと言われることがございます。たしかに、そう言われると、私も言葉に窮するところがございます。これはツシマヤマネコです。正確に言いますとツシマヤマネコのぬいぐるみです。実は5月に、先ほどの寄付スキームの件もございましたので、対馬を訪ねまして、市長さんにもお会いさせていただきました。このツシマヤマネコはもう100頭しかいなくて、しかもここ数年間で、ロードキルによって車に引かれて40頭が死んでいるということです。このことを東京に戻ってきてお話しても、聞く皆さんはなかなか

ピンと来ないのです。多分、私は対馬に行ってこれを見たから実感することができるのです。しかし、多くの人が「ツシマヤマネコってかわいいいけどね」という話になってしまうのではないかなと思います。共感が確かなかなか湧かないわけです。

共感と言えば、先ほど豊岡市長さまから、「命の共感」というお話がございました。こういう共感を果たして我々が企業としてもてるかどうか。たしかに、企業は、ビジネスという観点からは生物多様性を考えているわけです。しかし、それだけでは当然足りない。根幹にこういった「命の共感」というものが自分たちの気持ちの背景にあってはじめて、こういう取り組みが進んでいくのではないだろうかと思います。生物多様性という問題を解決していくには、自治体もそうですが、企業の関係者もこういったものをもつことが重要だと思います。私も今後、さらに強く「命の共感」をもって、仕事を進めていきたいというふうに考えております。

ご清聴どうもありがとうございました。

